家畜保健衛生だより　令和6年度 第13号

タイラン水溶散（腐蛆病予防薬）が使いやすくなります！！

- 代用花粉に混ぜて投与（代用花粉投与）できるようになります。
- 従来の投与方法（粉糖に混ぜて振りかける投与方法；粉糖投与）では捨て蜜と休薬期間の設定が不要になります。

ただし、今までどおり次のことは守ってください

- 用法用量を厳守してください
- 育児箱に使ってください
- 本剤を投与した育児箱内のはちみつ、ローヤルゼリーは食用にはできません（抗生物質が残留している恐れがあるため）
- 腐蛆病の治療は出来ません（発生したら家畜保健衛生所にただちに通報してください）

詳しくは裏面

腐蛆病とは・・・

腐蛆病は蜜蜂の子（蛹と幼虫）が腐る病気です。原因は細菌で、アメリカ腐蛆病とヨーロッパ腐蛆病があり、家畜伝染病予防法で家畜（法定）伝染病に指定されています。タイラン水溶散はアメリカ腐蛆病の予防薬として承認をうけている動物用医薬品です。

アメリカ腐蛆病（原因菌：*Paenibacillus larvae*）

・感染した幼虫は、蛹になるために巣房に蓋がされた後に死ぬことが多い。
・死んだ幼虫は原因菌によって分解され、ネバネバとした状態になり、色が次第に茶色から黒色へと変化する。
・巣房の蓋は黒ずみ、張りを失ってへこみ、膠（にかわ）臭がする。
※膠：木竹工芸の接着剤に使用される動物の骨，皮，腱などから抽出したゼラチンを主成分とする物質。

神奈川県湘南家畜保健衛生所
〒259-1215　平塚市寺田縄 345
TEL　0463－58－0152　FAX　0463－58－5679

養蜂農家の皆様へ

タイラン水溶散が使いやすくなります

・代用花粉に混ぜて投与(**代用花粉投与**)できるようになります。

・従来の投与方法(粉糖に混ぜて振りかける投与方法;粉糖投与)では**捨て蜜と休薬期間の設定が不要**になります。

投与方法は2とおりです

New！

代用花粉投与

タイラン水溶散200mgを代用花粉250gに混ぜて巣箱に設置
※成虫の数に関わらない

投与期間

1週間

1週間

各回
投与期間後
巣箱の
代用花粉
を除去

1週間

粉糖投与

成虫1万匹あたりタイラン水溶散50mgを粉砂糖5gに混ぜて巣箱の上から散布
※成虫の数で調整が必要

投与期間

1週間

1週間

投与期間後
巣箱に
残った粉糖
を除去

1週間

※投与期間終了後に設置

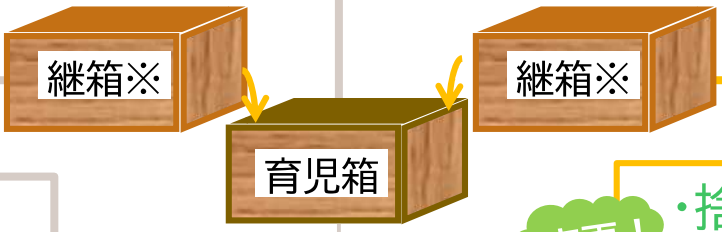

捨て蜜生産期間
(5kg)

出荷用はちみつの
生産期間

出荷用はちみつ
生産には使用しない

変更！
・捨て蜜不要
・休薬期間なし

出荷用はちみつの
生産期間

注意点

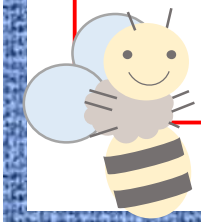

・これまでどおり、投与期間中に貯まった蜜は出荷できません。

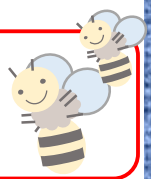

正しく使って残留事故を防ぎましょう！